

## 訂正とお詫び

【INPUT講座】のご受講をありがとうございます。

さて、テキスト（INPUT編）の記述につき、下記の箇所において訂正が判明致しました。誠に申し訳ございません。

お手数とご迷惑をお掛け致しますが、お手元のテキストを修正していただけますように宜しくお願い致します。

### 【会社法・商法Ⅲ】

頁数	場所	誤	正
80	(注3)	(753Ⅲ)	(753Ⅳ)
	(注4)	(注1) (注2) の内容が準用される(753Ⅳ)	(注2) (注3) の内容が準用される(753Ⅴ)
132	(注1)	新設合併設立株式会社が、監査等委員会設置会社である場合 ⇒ <u>設立時監査等委員である取締役</u>	株式移転設立完全親会社が、監査等委員会設置会社である場合 ⇒ <u>設立時監査等委員である設立時取締役</u>
	(注2)	(773Ⅱ)	(773Ⅲ)
	(注3)	(773Ⅲ)	(773Ⅳ)
	(注4)	(注1) (注2) の内容が準用される (773Ⅳ)	(注2) (注3) の内容が準用される (773Ⅴ)